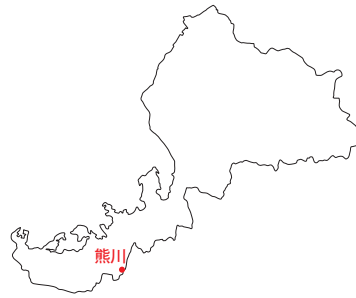


地域資源を守る

4 ふるさと 熊川のまちづくり

～歴史的遺産の保存～



河合 健一
KAWAI Kenichi

鯖街道熊川宿まちづくり協議会会長

大正初期まで京への物資流通の拠点として栄えた熊川は、交通体系の変遷とともにその役割を終えた。一旦は活力を失ったものの、やがてその歴史的価値は町並みの保存からまちづくりへと繋がっていく。その過程には官学民の協働と、ふるさとに対する人々の思いがあった。

私のふるさと 熊川

私は、昭和12(1937)年に若狭と近江の国境、現在の福井県と滋賀県の境に位置する熊川に生まれました。小さい頃は、冬には雪がたくさん降って竹のソリ遊びをしたり、夏は川で魚を追いかけて泳いだりして遊びました。小浜の海までは4里半、峠を越えれば滋賀県の近江今津までは5里の道のりです。

こんな熊川は、若狭の魚介類を中心に京の都へ運ぶ物資流通の拠点の宿場町として大変栄えた、と母からよく聞かされたものです。その昔は、1日1,000

頭の牛馬が行き交ったと古文書にも記されており、大正の初めまでは街道の往来が盛んで、道を横切るのも容易でなかったという古老の話も若い頃には聞きました。西国三十三箇所の巡礼道でもありましたから、多くの人々が宿泊する町でした。また、現在は立派に復原されましたが、小浜藩の番所(関所)があって、私の祖母からは「番所のところに門があって、片方だけに黒い扉があって、暗うなるまで遊んどると、それが閉まらへんか、おぞかった」と話していたことが今も思い返されます。こんな京への街道の拠点としての役割を果たした熊川が、ふるさとなんです。

斜陽の兆し

世の中が無常であることは、熊川の繁栄についても言えることでした。大正7(1918)年に熊川を通らない小浜線が開通することで、交通体系が様変わり



写真1 琵琶湖と熊川宿を上空より望む



写真2 中ノ町あたりの熊川宿



写真3 旧逸見勘兵衛家

し、宿場としての人と物の流通拠点の役割をゆっくりと終えることになったのです。近江商人のように、天秤棒をかついで物を商うところでもありませんでしたから、途端に町は経済的な力が減退していきます。それは熊川小学校の子供の数にも端的に表れています。私の小さい頃は1学年50人いた生徒も、今では10人にも満たないのです。

しかし、このようなことは熊川に限ったことではないでしょう。近代化の波は全国津々浦々に及び、交通、経済、そしてひいては文化面でも活力を失っていくのです。とにかく、熊川もその経済的基盤を失うこととなったのです。

町並み保存への契機

これ以来、熊川の時間は、まさに日が沈み行くようにゆっくり流れました。ところが、今度は、文化の視点から熊川に日が差すことになったのです。小さい頃、母から聞かされた熊川の繁栄の歴史を語る『熊川文書』が、県の指定文化財になったのです。昭和43(1968)年のことです。古い文書が県の宝物になったのです。不思議ですが、ありがたい時代です。そして、熊川でも自分の故郷のルーツを学ぼうという動きが生まれました。今は亡き恩師、亀井清先生により「ふるさとの歴史を語る会」が昭和50(1975)年に発足したのです。「わしらの先祖は、どのように生きてきて、今があるんやろか」という素朴な疑問。この会により、意識が外から内に向かっていきました。

この年は、現在も大変お世話になっている福井大学の福井宇洋先生が、熊川の町並みの歴史的価値を最初に発見してくださった年であり、奇しくも国の「重要伝統的建造物群保存地区」という新しい文化財が誕生した年でもありました。そして、このことが



写真4 前川用水での芋洗い器と大根洗い

契機となり、熊川の文書に加えて、自分たちの住処である家に歴史的文化的価値があると言われるようになったのです。

昭和56(1981)年に文化庁の伝統的建造物保存対策調査が、福井先生らによってなされました。続いて昭和60(1985)年には、日本ナショナル

トラストにより、現在も指導をいただいている東京大学(当時は明治大学)の西村幸夫先生によってなされました。つまり、熊川の建造物群に対する歴史的調査が2度も行われたことになります。これらの調査は、国の町並み保存制度、重要伝統的建造物群保存地区の選定を目指したものでしたが、その選定にはすぐには至らなかったのであります。なぜなら、自分たちの財産である建物が、簡単にさわれなくなる、あるいは国にとられてしまうのでは、などと思う人もあったといえます。町並みという、先祖の苦勞の結晶としての建物に光が当たることは良かったのですが、制度と住民の気持ちに開きがあったのです。

町並みの保存からまちづくりへ

さて、ここまで熊川の来し方を振り返ってきましたが、実は、熊川で生まれた私自身、一旦は故郷を離れて、神戸や京都に住まいし働いた経験をも持つものです。それが、故郷へ帰ることになりました。昭和62(1987)年のことです。そして、私は熊川の皆さんの推薦を得て、当時は上中町の議員として、活躍する場を与えられたのです。こんな私に住民の方から、三代目の熊川の町並み保存の会長になってくれないかと言われたのです。平成7(1995)年のことでした。二度の大きな調査にもかかわらず、熊川の町並み保存が硬直化して、前に進んでいなかったからです。私はもともと歴史に詳しいわけではありませんでしたが、「この時局を何とかしなければならない。前に進むか、もう二度と熊川の町並みについては今後一切語らずに幕を引くか。どちらかにしなければならない」と咄嗟に思ったのです。それが私の責任だろうと。でなければ、熊川はどっちつかずになる。家内が「安易に引き受けたらあかん」という気持ちをこめて、後ろで袖を引っ張ったことが今も思い返されます。しかし、私には「町並み保存は熊川の生きる道だろう」と確信していましたので、妻の反対を押し切って、会長をお引き受けすることにしました。



写真5 復活した平成10年夏の「てっせん踊り」(京都一乗寺伝統芸能保存会の皆さんとともに)



写真6 京都一乗寺伝統芸能保存会と熊川宿伝統芸能保存会による「てっせん踊り」の披露

そして、ちょうどその時、熊川の町並みの中で、位置的にも歴史的にも大切な建物の一つが、長年の空き家状態の中で壊れかけようとしていました。そこで、その建物を町で復原してほしいという動きに持っていったのです。行政も、熊川の我々の思いを聞き入れてくれ、そして、我々住民も、熊川の町並みを国の町並み保存地区にしていく覚悟を同時に醸成することとなりました。それは行政と住民の相互の歩みよりであり、初めての協働になりました。

熊川の会も「熊川宿町並み保存特別委員会」という名称から、「若狭熊川宿まちづくり特別委員会」に改名しました。つまり、町並みという建物だけに光が当たっていたものを、今ここに生きる住民に光を当てて、先人の建物を活かした自分たちのまちづくりをしていくんだ、という気持ちを込めた名前にしたのです。また、男だけでなく女性の意見も聞かねばならないということで、女性にも入っていただきながら、組織の再編を図ったのです。

行政の民家救済の事業化、並びに住民のまちづくりの意識による結束。熊川は、長年の課題であっ

た町並みを如何にしていくか、ということによりやく、答えを出すことができたのです。しかし観光地化ではありません。あくまでも「伝統的な町並みを活かしたまちづくり」です。そして、平成8(1996)年に、国の重要伝統的建造物群保存地区の仲間入りを果たすこととなったのです。加えて、当時の建設省の「歴史国道」、国土庁の「水の郷100選」にも選ばれて、町並み、街道、前川用水、それぞれが国からの大きなお墨付きをいただけることになったのです。

みんなのまちづくりの展開

熊川の町並み「保存」から「まちづくり」への歴史は、現在までで35年ほどにもなりますが、指導いただいている先生方、いつも二人三脚していただいている行政、いずれもたいへんお世話になって今日があります。官学民にはそれぞれの役割があり、その役割を互いに尊重して、我を張ることなく進まねばならないと、いつも考えてきました。

先生方の指導助言をもとに、行政の力添えで、景観整備もどんどん進みました。街道に沿って流れる



写真9 鯖街道交流シンポジウム

前川用水の石積み護岸整備、地道風舗装、電線の地中化やセットバックなど、福井県や若狭町の事業により、美しい景観が再現されました。川には木製の欄干による中條橋が架けなおされ、町並みの東には木造の道の駅が建てられ、中ほどには立派な木造トイレもつくられました。

一方、我々住民は、まちづくりを主眼において、江戸時代初めから京都へ送られていた葛の蔓を使った民芸品づくりや、大正時代に途絶えた京都から伝わったという「てっせん踊り」の80年ぶりの復活、白石神社祭礼の山車の40年ぶりの再興など、多くの事業を展開してきました。

会議に来ない人も、踊りだったら三度の飯より好きだ、という人もいるし、こつこつと蔓細工する方もおられます。みんなが各々の得意とするところで楽しみながら、まちづくりに参画していただくのです。そして、平成16(2004)年には、遠く海を隔てたブータン王国と「歴史的町並み保存」をテーマに交流させていただいたこともありまし、まちづくりや鯖街道交流のシンポジウムも行ってきました。

こんな熊川には組織として、まちづくり特別委員会のほかに「熊川宿伝統芸能保存会」「熊川宿町並み

保存伝統技術研究会」「熊川いっぷく時代村実行委員会」「熊川宿おもてなしの会」「つるの会」「文書の里の会」など多様な組織があります。これらを合わせて、「鯖街道熊川宿まちづくり協議会」としました。国土交通省の日本風景街道には、この協議会で登録させていただいています。

熊川のまちづくりの基本として、平成16(2004)年には『若狭熊川宿まちづくり憲章』を制定しました。その基本は「みんなが良くなる」です。その志は高く持ち続けたいと思っています。

新しく時代を迎えても変わってはいけないもの

熊川の長い歴史の中においても、いい時もあったし、悪い時期もあったといえるでしょう。そして今、我が国は、否、世界は大変厳しい時代だと思えます。全てがお金を基準にする世界になってしまい、人が生きることは何を基本にすればいいのかわかりにくい状況になってしまいました。

熊川は観光を目指すのではなく、まちづくりを不動の目標におき、そこから訪ねてくださる方にも接していこうというスタンスです。綺麗ごとだといわれる方もおられるでしょう。しかし、そうでなければ、長くは続かないのではないか、そう思うのです。

これからも、「みんなが良くなるまちづくり」をしていきたい。これは熊川だけのことではありません。みんなが良くなるまちづくりを謙虚に着実に進めていけたらいいかと、70歳を越え、また今の世の中の情勢を見て、いよいよ思うのであります。

もしこの拙い思いを読んでいただいて、熊川にお越しいただける方がおられるなら、ぜひ声を掛けてください。終わりのないまちづくりです。心からお待ちしております。



写真7 白石神社祭礼の山車引き



写真8 いっぷく時代村の時代行列



写真10 熊川区民とブータン王国との交流



写真11 年末の夜回り